

公 募

水稻芽だし施設・設備整備事業

あさひかわ農協 水稻芽だし施設新設工事・設備導入工事 に係る、一般競争入札（以下「入札」という）の公募内容は以下の通りとする。

平成30年6月25日

あさひかわ農業協同組合

代表理事組合長 島山 守穂



1. 入札に付する業務の内容

- 1) 事業主： あさひかわ農業協同組合
- 2) 補助事業名： 平成30年度 水稻芽だし施設・設備整備事業
- 3) 工事名： 水稻芽だし施設新設工事・設備導入工事
- 4) 工事場所： 上川郡鷹栖町9線3号43番地34
- 5) 工事概要： 水稻芽だし施設（鉄骨造、平屋建て、面積280.8㎡）
建築・構造・電気・機械・天井クレーン・アスファルト舗装・雨水排水・既存土間解体・その他工事（地下水ボーリング・ポンプ・ボイラー・灯油タンク）
水稻芽だし設備
温水ボイラー・排気・加温器・組立水槽・催芽装置・キャスター移動台車等
- 6) 工事期間： 着工： 平成30年 7月21日
完成： 平成31年 2月25日
検査： 平成31年 2月27日
引き渡し：平成31年 2月28日
- 7) 工事請負契約締結：施主と工事請負業者間にて工事請負契約を締結する。
- 8) 入札事項： 水稻芽だし施設新設工事・設備導入工事請負金額

2. 競争参加資格

- 1) 予算決算及び会計令第70条及び71条の規定に該当しない者であること。
- 2) 経営利益が直近3年間連続赤字ではない者であること。
- 3) 申請書及び資料の提出期間の日から開札の時までの期間に、行政並びにその関係機関から工事請負契約に係る指名停止を受けていないこと。
- 4) 直近年度の「経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書」の総合評点Pが890点以上であること。
- 5) 北海道の「平成29年度競争入札参加資格名簿」に登録され、建築工事の入札参加資格の格付けがAランクであること。
- 6) 北海道内に建築業法（昭和24年法律100号）第3条第1項に規定する営業所（本店または支店若しくは法令で定めるこれに準ずるもの）を有していること。

3. 入札手続き

- 1) 公募期間： 平成30年6月25日（月）～平成30年7月19日（木）まで
- 2) 提出書類： 「建築工事等競争入札参加資格確認申請書」をもとに入札参加通知書を送付または通知します。

※上記期間中、土、日曜日は除く。受付時間は、午前9時～午後5時まで

3) 提出または送付及び問い合わせ場所

旭川市豊岡4条1丁目1番18号

あさひかわ農業協同組合（担当：管理部総務課 角井課長）

TEL： 0166-31-0111内線211

E-mail： osamu.kakui@ja-asahikawa.or.jp

3) 現場説明会 省略します。

（入札要項書等は、JAあさひかわホームページに掲載します）

4. 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

- 1) 日時： 平成30年7月20日（金）午前10時
- 2) 場所： あさひかわ農業協同組合 本所 3階大会議室
- 3) 方法： 上記場所に持参のこと。

5. 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札、及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

6. 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により該当契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又は、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められる時は、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする場合がある。

以上